○里山林(生活環境保全林)整備について 滋賀県が整備した生活環境保全林(森林の持つレクリエーション等の保健、休養の場としての機能等を発揮させるために造成改良整備された森林、市内 12 ヵ所)の維持管理を行っています。主な作業は、遊歩道の草刈りや支障木の整理を実施しています。



遊歩道等の草刈り作業中

○災害に強い森林づくり事業について 社会情勢の変化により枯れ松の放置や雑木の繁茂、竹の進入などで荒廃している里山があります。このような里山では、近年増加している獣害の温床にもなります。 このため獣害対策を目的として、山裾の木の伐採・林内を整理して緩衝帯の整備を実施しています。



作業前の森林の状況



作業後の森林の状況

○造林間伐事業について 人工林において、樹木が過密な状態では、お互いの成長を阻害し、形質不良の要因になりますので、成長に応じて間伐(3割程度伐採)することで、発達が促進されます。樹木の健全な成長により木材価値を高め、水源涵養・土壌保全の機能発揮に繋がるよう森林整備を実施しています。



過密な状態の森林の例(林野 HP)



間伐を実施した森林の状況

○森林環境整備事業について 人工林において、樹木の樹皮をニホンジカが剥ぐことにより、樹皮内側の 形成層が阻害され、菌類の侵入等により樹勢を弱らせる要因となります。このためテープを樹幹に「らせ ん状」に巻き付け剝皮被害を抑制し、樹木の健全な成長に繋げるよう森林整備を実施しています。



シカの剝皮被害の例(林野 HP)



テープを「らせん状」に巻いた状況

○森林整備に必要な林道の維持管理について 木材等の搬出や必要な資材を運搬するために林道を整備 しており、主要な林道の草刈り等の維持管理をはじめ、安全で効率的な維持管理体制を整え、台風や大雨 で生じた被害対応として、路面整正・崩土撤去・倒木処理等の簡易な復旧工事等を実施しています。



崩土 (落石等) 発生



崩土 (落石等) 撤去作業



崩土 (落石等) 撤去完了

○森林多面的機能推進等事業について 住民と森林との関わりが希薄化し、里山林等の荒廃も進む状況の中ですが、森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させることを目的として、森林所有者や地域住民等で構成される団体が行う里山林の保全、森林資源の利用及び森林環境学習を支援しています。







市民団体の活動中の様子

○自然と森に親しむ体験交流・保全事業について 奥びわ湖・山門水源の森の保全活動、森林の魅力発信 や体験交流、木育や自然環境教育の推進、桜の保全活動を進めています。





木育イベントの様子

桜守講座の様子

○森林体験交流を行う施設の維持管理について 『市民と森林とのふれあい、都市住民との交流、および 「次代の森林を支える人づくり」のためのさまざまな世代への森林学習の場を提供し、森林の重要性を認識いただく』ことを目的に、高山キャンプ場が整備されており、施設の運営・維持管理を行っています。



森林環境学習センター

森林環境譲与税の使途(令和5年度) 譲与税額:45,286千円

| 森林環境譲与税の事業区分 | 事業内容 | 金額(千円) |
|----------------|-------------------|----------|
| 私有林整備 | 里山林(生活環境保全林)整備 | 2,571 |
| | 災害に強い森林づくり事業 | 1,100 |
| | 造林間伐事業 | 15,000 |
| | 森林環境整備事業 | 1,307 |
| | | 計 19,978 |
| 林道・林専道の整備等 | 森林整備に必要な林道の維持管理 | 14,224 |
| その他(森林整備) | 森林多面的機能推進等事業 | 2,250 |
| その他(木材・普及啓発関係) | 自然と森に親しむ体験交流・保全事業 | 6,139 |
| | 森林体験交流を行う施設の維持管理 | 2,695 |
| | | 計 8,834 |
| 合 計 | | 45,286 |